

大阪 IR 事業主体の代表「市に負担求めた」

大阪 IR カジノ誘致について、住民監査請求から住民訴訟へと運動を進めている。今ははじめて「原告」の身となり、当事者として資料を収集整理して、専門の立場から裁判に立ち向かっている。

5ヶ月前の3月16日、大阪市議会都市経済委員会でIR関係者の参考人招致があった。この時もコロナの感染拡大で委員会傍聴はできず、市役所屋上控室でメモを取りながら視聴した。翌17日の日本経済新聞朝刊が詳しく伝えているので、抜粋して紹介する。監査請求「結果」の大阪市の主張との違いが、参考人の証言からも明らかになる。

大阪市議会は16日、大阪府と市が誘致を進めるIRを巡って事業主体の代表を参考人招致し、IRの区域整備計画について質問した。オリックスの高橋豊典グループ関西代表は、市が負担を表明した予定地の環境対策費は事業主体側が要求したと明らかにし、現段階では撤退は考えていないことを言明した。

参考人招致は自民党市議団が、IR予定地で土壤汚染や地盤が液状化するリスクに約800億円を市が負担して対応することを決めた経緯を問いたす目的で実施した。事業主体の「大阪IR株式会社」の代表を務める高橋氏は自民党の森山禎久議員の質問に答え、予定地に「(土壤汚染の)可能性があるのではと(市に)調査を依頼した」と説明。その上で、市に対して環境対策費を負担するよう求めたことを明かし、「(市が負担しない場合は)事業の進捗が困難になると伝えた」と語った。ただ、「現在、撤退する気はない」と強調した。

液状化のリスクは2020年12月に事業主体による地盤調査で発覚。大阪府と共同で公募した19年12月時点では、市は予定地の液状化リスクを低いとみていたほか、土壤汚染対策も検討していなかった。地盤工学が専門の東北大の風間基樹教授は市の対応について「地盤は潜在的なリスクがあり、対策が必要ないと結論づけたのは見通しが甘い」と指摘する。

市は事業主体との協議を踏まえて21年2～6月の庁内会議でそれぞれ対策費を負担する方針を決定。対策費を負担する経緯について自民党市議団などから「経緯が不透明だ」と批判が出ている。市はこれまでも港湾部の埋め立て地の売却を進めてきたが、売却後に環境対策費が生じた場合は「購入者側の負担」を原則としていた。

IRは市が事業主体に土地を貸す契約だ。市は「土地所有者の責任に加えて、まちづくりなどの政策的な観点も踏まえて負担する」と説明する。ただ、追加負担の懸念もある。今回のIR整備は夢洲開発の「1期」。今後、国際博覧会跡地で2期・3期の開発を予定する。市は1期と同様に対策費を負担する場合、夢洲全体で計1578億円の負担が発生すると見積もる。

(2022年8月17日)